

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第58期) 至 2019年3月31日

田中商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第58期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 田中商事株式会社

【英訳名】 TANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥谷部 毅

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当 春日 国敏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井三丁目2番2号

【電話番号】 03(3765)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当 春日 国敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	28,531,643	29,052,134	28,817,058	27,857,715	30,043,366
経常利益 (千円)	1,199,005	1,296,558	1,125,012	899,559	1,145,170
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	731,778	791,229	766,702	572,552	763,517
包括利益 (千円)	794,743	788,118	774,656	605,738	767,433
純資産額 (千円)	9,315,512	9,883,357	10,437,812	10,823,291	11,414,479
総資産額 (千円)	22,924,197	22,334,277	22,995,113	23,672,881	24,647,830
1株当たり純資産額 (円)	1,057.60	1,122.08	1,185.03	1,228.81	1,295.94
1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.08	89.83	87.05	65.00	86.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	44.3	45.4	45.7	46.3
自己資本利益率 (%)	8.2	8.2	7.5	5.4	6.9
株価収益率 (倍)	8.2	7.1	7.9	10.5	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,070,915	1,422,993	1,436,876	1,362,729	1,139,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△476,715	△294,856	△253,277	△280,820	△376,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△464,121	△1,173,768	△956,170	△245,955	△633,940
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,102,775	1,057,143	1,284,572	2,120,525	2,249,248
従業員数 (人)	387	383	389	380	386

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	28,220,766	28,777,254	28,573,572	27,622,708	29,811,042
経常利益 (千円)	1,183,121	1,243,285	1,136,854	907,621	1,155,244
当期純利益 (千円)	711,857	745,437	789,867	580,132	778,992
資本金 (千円)	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200
発行済株式総数 (株)	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000
純資産額 (千円)	9,327,783	9,846,064	10,411,717	10,773,360	11,381,910
総資産額 (千円)	22,728,709	22,126,603	22,782,424	23,512,369	24,512,715
1株当たり純資産額 (円)	1,058.99	1,117.85	1,182.07	1,223.14	1,292.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)	23.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	80.82	84.63	89.68	65.86	88.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	44.5	45.7	45.8	46.4
自己資本利益率 (%)	7.9	7.8	7.8	5.5	7.0
株価収益率 (倍)	8.4	7.6	7.6	10.4	6.9
配当性向 (%)	30.9	29.5	27.9	30.4	26.00
従業員数 (人)	378	374	378	368	374
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	123.2 (130.7)	120.8 (116.5)	132.8 (133.7)	135.6 (154.9)	126.4 (147.1)
最高株価 (円)	725	825	728	886	783
最低株価 (円)	546	606	592	662	479

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1950年10月に河合日出雄氏が静岡県静岡市人宿町2丁目において、電設資材の卸売を目的に個人経営で田中商店を創業いたしました。1954年10月には合資会社田中商店(出資金50万円)に改組し事業を営んでおりましたが、業容の一層の拡大を図るため1962年12月に当社を設立いたしました。翌年2月に合資会社田中商店を吸収合併し、業務の一切を引継ぎ現在に至っております。

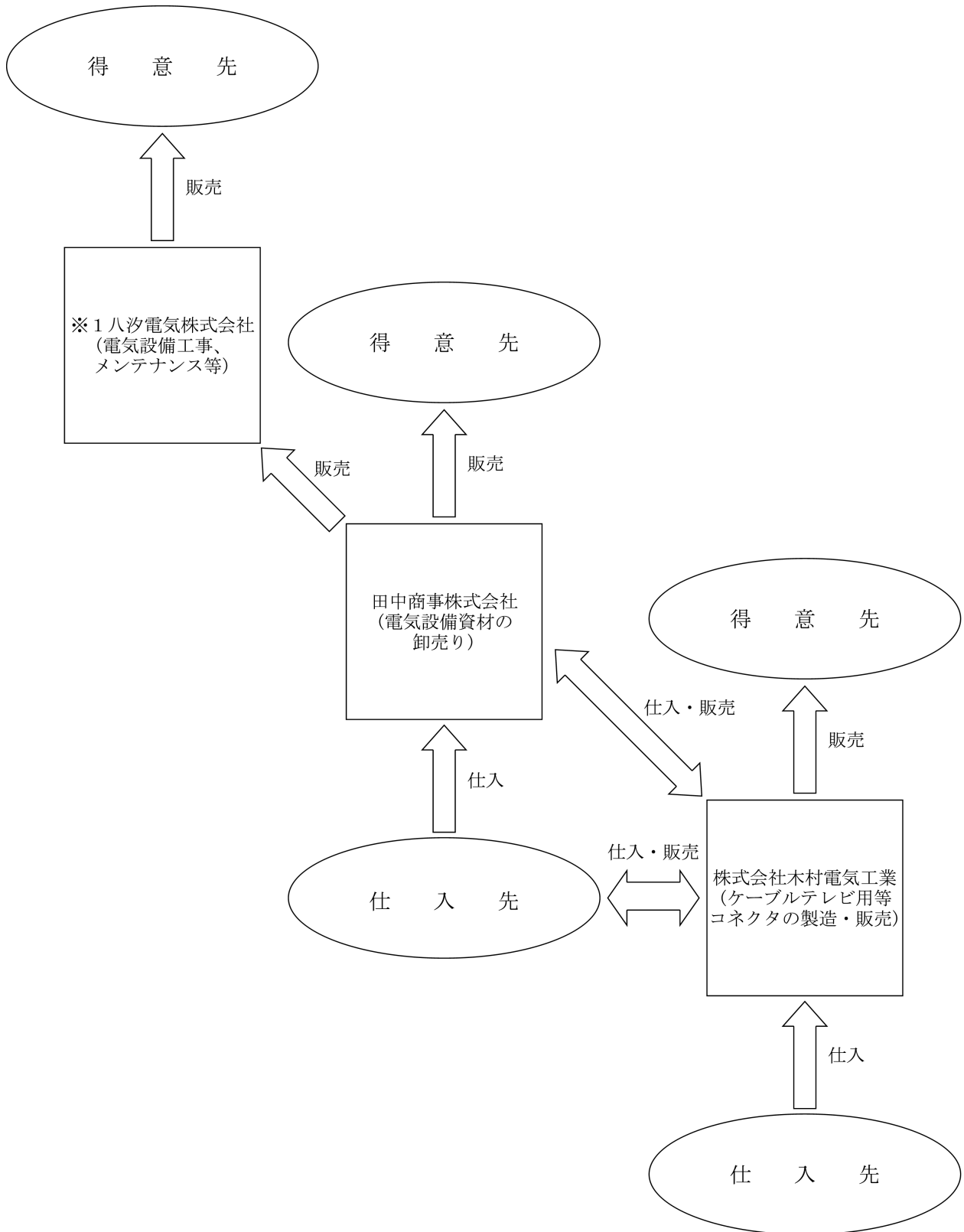
当社グループの設立から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1962年12月	静岡県静岡市吉野町5番10号に田中商事株式会社(資本金100万円)を設立
1963年2月	合資会社田中商店を吸収合併し、業務の一切を引継ぐ
1963年4月	北海道釧路市に釧路営業所を開設
1964年1月	静岡県富士市に富士営業所を開設
1964年4月	東京都港区に東京営業所を開設(1971年8月東京都品川区に移転)
1969年4月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設(1973年12月仙台市若林区に移転)、横浜市神奈川区に横浜営業所を開設
1971年8月	東京都品川区南大井三丁目2番2号に本社を新築移転し、旧本社を静岡営業所とする
1973年10月	名古屋市中川区に名古屋営業所を開設
1983年9月	東京都三鷹市に多摩営業所を開設
1987年9月	川崎市幸区に川崎営業所を開設(1995年3月川崎市川崎区に移転)
1990年10月	埼玉県大宮市(現さいたま市北区)に大宮営業所を開設
1992年7月	札幌市豊平区に札幌東営業所を開設
1993年12月	埼玉県川口市に川口営業所を開設
1994年10月	千葉市中央区に千葉営業所を開設
1996年9月	株式会社デンザイセンターより営業の全部を譲り受け、当社の大宮営業所に統合すると共に、新たに坂戸営業所を開設
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年4月	千葉県船橋市に船橋営業所、同松戸市に松戸営業所を開設
2002年2月	東京都町田市に町田営業所を開設
2002年4月	東京都台東区に台東営業所を開設
2003年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年9月	東京都北区に王子営業所を開設
2004年1月	東京都江東区に江東営業所を開設
2004年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え
2005年10月	川崎市宮前区に川崎北営業所を開設
2006年8月	株式会社木村電気工業(連結子会社)の株式取得
2007年5月	福岡市東区に福岡営業所を開設(2012年4月福岡市博多区に移転)
2007年7月	横浜市南区に横浜中央営業所を開設
2008年5月	大阪市平野区に大阪営業所を開設(2014年10月大阪南営業所に改名)
2008年12月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
2009年4月	八汐電気株式会社の株式取得
2009年6月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設
2009年9月	東京都大田区に蒲田営業所を開設
2010年9月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
2011年4月	北九州市小倉北区に小倉営業所を開設
2015年6月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
2017年12月	兵庫県神戸市に神戸営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社で構成されており、電気設備資材の卸売り、ケーブルテレビ用等のコネクタの製造・販売、電気設備工事を主たる事業としております。

これらを系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 欄木村電気工業	東京都北区	49,900	放送機器の製 造・販売等	100.0	コネクタの製造・販売、通 信機器類の販売をしてい る。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
販売部門	348
製造部門	7
管理部門	31
合計	386

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
374	38.9	13.3	4,695,510

事業部門の名称	従業員数(人)
販売部門	345
管理部門	29
合計	374

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、親会社である田中商事株式会社と子会社の株式会社木村電気工業及び八汐電気株式会社で構成されております。

田中商事株式会社は、仕入先において、特定のメーカー系列に属さない自主独立の経営姿勢を貫き、専門メーカーをはじめとする国内主要メーカーから幅広い商品を得意先のニーズに合わせ、提供しております。また、取り扱っている商品は、学校・公園・道路等の公共施設、ビル・マンション・工場・一般家庭等の民間設備、その他あらゆる建設物に対するリフォームを含めた電気設備資材全般であります。具体的には、以下のように分類しております。

商品分類	主な用途
照明器具類	公園・道路・ビル・マンション・工場・戸建住宅等に使用している照明器具類。
電線類	照明器具・配線器具等へ電気を供給するための電線及びこの電線を保護するためのパイプ類。 セキュリティ、OA対応の電線類。
配・分電盤類	電気供給における配電盤・分電盤類及び大容量の電気を必要とするビル・マンション・工場等で使用される受電設備機器類。
家電品類	一般家庭・店舗・事務所等で使用するエアコン類をはじめとする家電品類。
その他	電気・設備業者様が必要な工具類全般等。

田中商事株式会社は、独立系商社という自社の持ち味を営業戦略の一環として「当社はこれが特徴(ポリシー)です」を社内外に掲げ、得意先との一層の連帯を深め、競合他社との差別化及び業容の拡大を図っております。

特徴(ポリシー)の主旨は以下のとおりであります。

配送の革命(原点)を実行しています

田中商事株式会社の心得として商社の原点は、得意先に対して必要な物を、必要な時に、必要な場所へお届けすることにあります。競合他社の中では広域とされる当社の営業ネットワーク網を活用した配送を、自社便にて、どんな細かい物でも現場まで迅速にお届けすることを心がけております。

品揃えは抜群です

田中商事株式会社は円滑な商品供給を心がけているため、各営業所は倉庫を併設した自社所有になっており、常時、得意先のニーズに応じる品揃えにしております。また、万が一、商品の在庫切れが起きても、営業所間を結ぶ「オンライン電算システム」をフルに活用し、リアルタイムに全店の在庫商品を把握できることにより営業所相互間の商品融通で常に得意先への的確かつ円滑な商品供給を図っております。

全国ネットでご奉仕します

田中商事株式会社は、業界では随一の広域ネットワークで営業展開を図っております。このことにより、競合他社との差別化を明確にし、得意先の信頼を勝ち得ております。今後も営業所の出店等により営業ネットワークを拡大する方針は、経営戦略の柱の一つとして継続してまいります。

子会社である株式会社木村電気工業は、電気部品メーカーとして主にケーブルテレビ用等コネクタの部品製造・販売を行っております。

(2) 経営戦略等

当社は、営業ネットワーク網の拡充と新規開拓による市場占有率の向上といった拡大戦略を行っております。

近年のネットワーク網の拡充は、首都圏を中心として行っております。首都圏を中心としている理由は、同商圏内に大手企業をはじめとする各種法人の本社機能が集中しており、オフィスビル、工場、マンション、アパート、戸建住宅等の新設及びリニューアルが他商圏と比較して各段に多いことから、当社の取扱商品の需要が多く見込めるためであります。

それと同時に、近年は西日本進出も進めて参りました。今後につきましても、原則毎年1～3カ所の営業所新設を検討しております。

新設営業所はゼロから新規に得意先作りを行っておりますので、そこでの営業活動は当社の拡大戦略に貢献しております。既存営業所においても、得意先の新規開拓を軸に市場占有率の更なる向上を視野にいたした営業展開を推進しております。当社における出店戦略は、業績拡大の重要な一部である為、今後も現状の空白エリアをターゲットに積極的に進めてまいります。

また、関連業種との連携による需要の取り組みといたしましては、子会社である株式会社木村電気工業とそれぞれの営業エリアの補充、関連業種であることを活かした受注等、シナジー効果を生む戦略も強化し、業績拡大を目指す所存であります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、企業収益の改善と雇用・所得環境の改善が続く中で引き続き緩やかな回復が期待されますが、本年10月に予定されている消費増税による影響、海外経済の不安定感、金融資本市場変動の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社グループの属する建設関連業界におきましては、公共投資や各種政策効果や企業収益や雇用・所得環境の改善により堅調に設備投資が行われることを期待するものの、慢性的な労働力不足や資材費の高騰により厳しい受注環境が続くものと予想しております。

このような状況において当社グループとしましては、効率的な営業活動、得意先の更なる開拓による物件受注戦略強化、人材育成の一層の推進を図ることで経営基盤の強化に向け取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を慎重に検討した上で、行って頂くようお願い致します。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。また、将来事項に関する記述につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 田中商事株式会社の事業環境について

当社の販売先が属する建築関連業界は、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。したがって、景気の低迷による所得見通しの悪化、市場金利の上昇、地価上昇及び税制の強化等により、事業環境が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の営業地域において、これらの外部環境要因の悪化が生じ、建築・設備工事発注者の投資意欲の抑制や、一般消費者のマイホーム購買意欲の減退等により、設備投資件数又は新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気低迷の影響により、電気設備資材の需要が低迷した場合には、当社と同業者との競合が激化し、取扱商品の販売価格が下落する等により当社の利幅が縮小する可能性があります。

(2) 田中商事株式会社の営業所の自社所有について

当社は営業所を自社保有とすることを基本方針としており、現在の営業所54カ所のうち、自社保有物件は52カ所（このうち、1カ所は建物のみ自社保有）であります。営業所を自社保有とする理由は、倉庫や駐車場等の営業設備を、当社戦略に合致させるように自由に企画・設置できること、並びに金融面・求人面等の社会的信用が向上すると考えられること等にあります。

当社は、原則毎期1～3カ所の営業所新設を進めております。営業所新設のための所要資金は、一営業所当たり概算で2～4億円程度を予定しており、当該資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により賄う方針であります。

営業所の新設にあたっては、事前のマーケティング調査を十分に行うとともに、社内基準にしたがって、当社の収益が拡大すると予想される地域に設置する方針であります。しかしながら、新設した営業所が当初計画したとおりの収益を計上できなかった場合、あるいは、収益計上までに計画した以上の期間がかかった場合等には、投下資本の回収に時間を要し、有利子負債残高の増加が負担となることから、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループ業績の季節的な変動について

当社グループは、各種建造物の電気工事に使用される電気材料及び電気器具を主たる商品として取扱っていることから、当社グループの売上高は、建設工事の竣工が集中する年末近くの11月及び12月、並びに年度末の3月に増加する傾向があります。したがって、当社業績は下半期に偏重する傾向があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しが続く等、景気は緩やかな回復が続きました。一方で、海外においては通商政策の動向や英国のEU離脱問題等の世界経済における不安定感が高まり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの属する建設関連業界におきましては、民間、公共ともに設備投資が堅調に推移しましたが、建設現場における慢性的な人手不足や労務費、資材費の高騰により受注環境にわずかながら不安がみられる状況で推移しました

このような状況の中で、当社グループにおきましては、営業戦略の柱として物件受注の更なる強化を図る為、得意先ベースの強化や社員の教育・育成による現場の対応力向上で積極的な受注活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の商品分類別連結売上高は、照明器具類5,948,943千円（前年同期比100.8%）、電線類9,259,002千円（前年同期比112.8%）、配・分電盤類7,618,265千円（前年同期比108.7%）、家電品類4,385,250千円（前期比106.8%）、その他の品目2,831,904千円（前期比107.4%）を計上し、当連結会計年度の連結売上高は30,043,366千円（前年同期比107.8%）となり、利益面におきましては営業利益1,146,599千円（前年同期比128.7%）、経常利益1,145,170千円（前年同期比127.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益763,517千円（前年同期比133.4%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて128,723千円増加し、2,249,248千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の増加等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等により1,139,004千円（前年同期に得られた資金は1,362,729千円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、土地等売却等があったものの、営業所建て替え及び新築移転に伴う建物及び構築物の取得等により376,340千円（前年同期に使用した資金は280,820千円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済及び配当金の支払い等により633,940千円（前年同期に使用した資金は245,955千円）となりました。

③ 仕入、受注及び販売の実績

イ. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（%）
照明器具類	5,088,006	100.7
電線類	7,677,213	110.7
配・分電盤類	6,436,632	107.5
家電品類	3,992,689	108.2
その他	2,159,152	107.2
合計	25,353,695	107.0

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当社グループ(連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（%）
照明器具類	5,948,943	100.8
電線類	9,259,002	112.8
配・分電盤類	7,618,265	108.7
家電品類	4,385,250	106.8
その他	2,831,904	107.4
合計	30,043,366	107.8

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社グループは、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

イ. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状態の悪化等により、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

ロ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,071,608千円増加し、13,174,259千円となりました。

(固定資産)

固定資産は、営業所建て替え及び新築移転に伴う建物及び構築物等の増加等があったものの、土地等売却による減少等により、前連結会計年度末に比べ96,659千円減少し、11,473,570千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金の返済による減少等があったものの、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ307,392千円増加し、11,627,434千円となりました。

(固定負債)

固定負債は、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ76,368千円増加し、1,605,916千円となりました。

(純資産)

純資産は、剰余金の配当等がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ591,188千円増加し、11,414,479千円となりました。

なお、自己資本比率は46.3%、1株当たり純資産は1,295円94銭となりました。

(自己資本利益率)

当連結会計年度の自己資本利益率は、6.9%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、物件受注の更なる強化を図る為に得意先ベースの強化や社員の教育・育成による現場の対応力向上で積極的な受注活動を行い、当連結会計年度の売上高は30,043,366千円(前年同期比107.8%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増収による売上総利益の増加等により、1,146,599千円(前年同期比128.7%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増益等により、1,145,170千円(前年同期比127.3%)となり、売上高経常利益率は3.8%となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の増益等により、1,161,552千円(前年同期比128.4%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増益により、763,517千円(前年同期比133.4%)となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は86円69銭となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の販売先が属する建築関連業界は、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。

景気動向については、当社グループの属する建設関連業界においては、公共投資や各種政策効果や企業収益や雇用・所得環境の改善により堅調に設備投資が行われることを期待するものの、慢性的な労働力不足や資材費の高騰により厳しい受注環境が続くものと予想しております。

金利動向、地価動向及び住宅税制については、市場金利の上昇、地価上昇及び税制の強化等により、事業環境が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があるかと認識しております。

特に、当社の営業地域において、これらの外部環境要因の悪化が生じ、建築・設備工事発注者の投資意欲の抑制や、一般消費者のマイホーム購買意欲の減退等により、設備投資件数又は新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における新設住宅着工戸数は、前年と大きな変動はありませんでした。

このような状況において当企業グループとしましては、効率的な営業活動、得意先の更なる開拓による物件受注戦略強化、人材育成の一層の推進を図ることで経営基盤の強化に向け取り組んでまいります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、電設資材の卸売りをを行うための運転資金及び営業所ネットワーク網拡充のための設備資金であります。運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,952,453千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,249,248千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、業容の拡大に向け630,641千円の設備投資を実施いたしました。

これは主に、2018年6月の名古屋営業所の建て替え及び宇都宮営業所の新築移転による建物の取得及び2019年2月にこれまでに賃借しておりました城西営業所の土地取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

営業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京営業所 (東京都品川区)	統括業務施設 販売設備	542,714	176,883 (809.32)	78,078	797,677	44
城東営業所 (東京都葛飾区)	販売設備	4,141	327,151 (904.74)	827	332,120	9
千葉営業所 (千葉市中央区)	販売設備	23,558	277,745 (690.00)	2,096	303,400	7
大宮営業所 (さいたま市北区)	販売設備	9,335	175,000 (850.00)	994	185,329	9
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	販売設備	5,944	50,178 (448.86)	1,139	57,262	8
静岡営業所 (静岡市駿河区)	販売設備	25,983	37,704 (836.35)	1,664	65,352	9
豊橋営業所 (愛知県豊橋市)	販売設備	118,622	103,041 (856.00)	3,572	225,237	8
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	販売設備	166,153	28,654 (518.99)	5,327	200,134	5
札幌営業所 (札幌市中央区)	販売設備	30,862	20,833 (892.39)	4,663	56,359	8
仙台営業所 (仙台市若林区)	販売設備	25,626	27,408 (743.82)	2,707	55,741	11
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	183,218	174,146 (491.57)	1,855	359,220	10
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	71,605	58,558 (736.00)	979	131,142	7
多摩営業所 ほか41営業所等	販売設備等	1,781,301	5,835,793 (27,863.03)	78,087	7,695,181	239

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具・備品及びリース資産の合計であります。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
榎木村電気工業	本社等 (東京都北区)	統括業務設備等	20,024	99,900 (2,074.39)	8,345	128,270	12

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具・備品及びリース資産の合計であります。

3. 帳簿価額には、無形固定資産は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	8,832,000	8,832,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年9月16日 (注)1	100,000	8,832,000	31,500	1,073,200	31,406	951,153

(注) 1. 第三者割当

発行株式数	100,000株
発行価格	671円
発行価額	629.06円
資本組入額	315円
払込金総額	62,906千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	28	45	32	2	3,290	3,412	—
所有株式数(単元)	—	9,423	1,294	4,180	4,247	21	69,098	88,263	5,700
所有株式数の割合(%)	—	10.7	1.5	4.7	4.8	0.0	78.3	100.0	—

(注) 自己株式24,143株は、「個人その他」に241単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河合 日出雄	東京都大田区	2,651	30.11
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	327	3.72
河合 きよ子	東京都大田区	264	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	175	1.99
田中商事従業員持株会	東京都品川区南大井3-2-2	174	1.97
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	125	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	121	1.38
河合 宏美	東京都大田区	114	1.30
森田 健	東京都世田谷区	113	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	90	1.03
計	—	4,158	47.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,802,200	88,022	—
単元未満株式	普通株式 5,700	—	—
発行済株式総数	8,832,000	—	—
総株主の議決権	—	88,022	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 田中商事株式会社	東京都品川区 南大井3-2-2	24,100	—	24,100	0.27
計	—	24,100	—	24,100	0.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	118	87,466
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	24,143	—	24,143	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績、経済状況に内部留保の状況、資本政策等を総合的に勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、原則として親会社株主に帰属する当期純利益の20%から30%程度を目安と致します。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

当事業年度につきましては、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円に加え、期末配当金を1株当たり13円とし、年間の配当金1株当たり23円を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	88,078	10
2019年5月14日 取締役会決議	114,502	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、「経営の透明性」、「責任の明確化」、「内部牽制機能」等を向上させ、公正な経営を実施することであると考えます。

経営陣による企業内統治である内部統制については、金融庁草案に対応すべく、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「業務に関わる法規の遵守」、「企業財産の保全」の4つを目的に内部統制システムの整備を進めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の基本方針等の決定及び業務執行状況を監督する機関と位置づけしており、業務担当取締役により各部門への管理が即時に反映するよう心がけております。

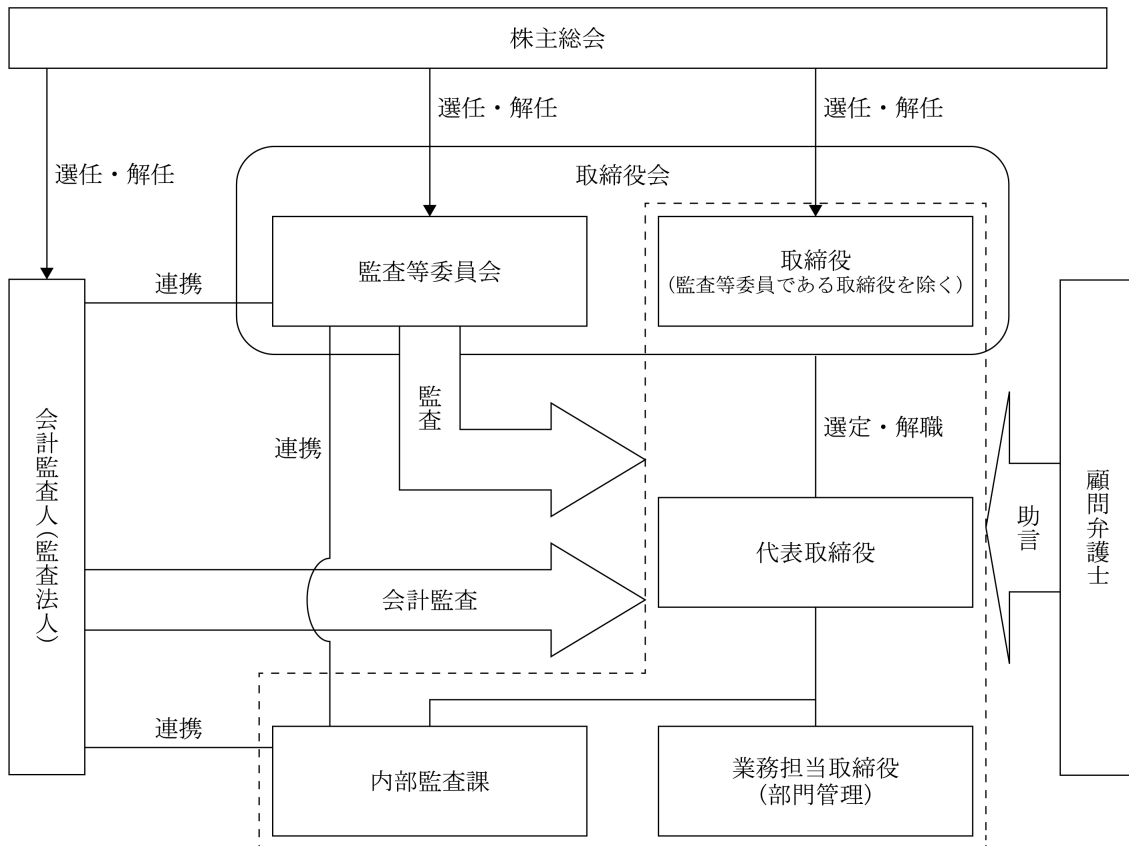
当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、監査等委員に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の業務執行に対する監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るものであります。

イ. 取締役会 取締役会は、代表取締役社長鳥谷部毅が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役安部安生、常務取締役春日国敏、取締役山口智、取締役伊藤淳、取締役玉木修、取締役（監査等委員）早川益男、社外取締役（監査等委員）福田大助、社外取締役（監査等委員）川本典行の取締役9名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、毎月開催する定例取締役会の他に会社法に基づく臨時取締役会を必要に応じ開催し、業務執行方針等の決定及び各担当取締役による業務執行状況の報告を行っております。

ロ. 監査等委員会 監査等委員会は取締役（監査等委員）早川益男、社外取締役（監査等委員）福田大助、社外取締役（監査等委員）川本典行取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会を定期的に開催し、監査状況の把握及び監査等委員相互の意見交換等を行うほか、必要があるときは随時監査等委員会を開催することができます。

また、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監査するとともに、必要に応じ会計監査人と連携した監査等を実施しております。

(会社の機関・内部統制の関係を表す図表)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会において定めている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、企業倫理要領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、当社総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織として、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを定め、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社内部監査課は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書取扱規程、文書保存規程、機密保持規程、その他文書及び情報に関する規程(以下、関連規程等という。)に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存します。取締役は、関連規程等により、常時これらの文書などを閲覧できるものとします。

c. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社は、コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、ITを活用して取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、企業集団における経営効率の向上を図るため当社が定める子会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し指導を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行います。

当社取締役会には当社子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行います。また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査課が業務監査活動を行うとともに、当社グループの各部門との情報交換を定期的実施します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員会は、内部監査課所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、内部監査課長等の指揮命令を受けないものとします。

g. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人等に対して報告を求めます。

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告します。監査等委員会は内部監査課及び会計監査人と連携して問題点の把握・改善勧告等を行います。

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを「企業倫理要領」に明記し、当社及びグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

i. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

ロ. 取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)については10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

へ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。なお、2016年6月29日開催の第55回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨の定款の定めは従前の例によるものであります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役福田大助及び川本典行の各氏との間に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ト. 会計監査人の責任免除

当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額であります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	鳥谷部 毅	1969年11月13日生	1988年3月 当社入社 2008年4月 営業本部長 2008年6月 取締役営業本部長就任 2011年6月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2013年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	7
専務取締役 営業本部長兼 東部エリア事業部長	安部 安生	1968年10月15日生	1987年3月 当社入社 2008年7月 首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2012年6月 取締役東部地区物件担当部長兼 首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2013年10月 取締役営業本部長 2017年1月 専務取締役営業本部長 2019年4月 専務取締役営業本部長兼 東部エリア事業部長(現任)	(注) 3	2
常務取締役 管理本部長兼 経理部長兼 経営企画課担当	春日 国敏	1970年1月27日生	1994年4月 当社入社 2005年4月 経営企画室長 2008年6月 取締役経営企画室長就任 2009年6月 取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画室長就任 2012年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画課担当(現任)	(注) 3	1
取締役 仕入部長兼 営業管理部長	山口 智	1964年11月2日生	1985年3月 当社入社 2008年10月 営業管理室長 2011年6月 取締役仕入部長兼営業管理部長 (現任)	(注) 3	8
取締役 営業副本部長兼 西部エリア事業部長	伊藤 淳	1969年9月22日生	1991年4月 当社入社 2008年7月 東海営業部長兼浜松営業所長 2012年6月 取締役西部地区物件担当部長兼 東海営業部長兼浜松営業所長 2013年10月 取締役西日本物件担当部長兼 東海営業部長 2016年4月 取締役中央地域物件担当部長兼 首都圏中央第一営業部長 2017年4月 取締役東京中央第一営業部長 2019年4月 取締役営業副本部長兼 西部エリア事業部長(現任)	(注) 3	1
取締役 クリエイション事業部長	玉木 修	1973年3月22日生	1995年4月 当社入社 2008年10月 東京中央営業部長兼東京営業所長 2012年6月 取締役中央地区物件担当部長兼 東京中央営業部長兼東京営業所長 2013年10月 取締役東日本物件担当部長兼 東京中央営業部長 2016年4月 取締役西部地域物件担当部長兼 東海営業部長 2017年4月 取締役東海営業部長 2019年4月 取締役クリエイション事業部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 監査等委員	早川 益男	1950年1月10日生	1973年3月 当社入社 2012年4月 内部監査室長就任 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	10
取締役 監査等委員	福田 大助	1955年10月27日生	1980年4月 日本航空(株)入社 1990年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 1998年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	川本 典行	1955年4月8日生	1980年3月 唐沢公認会計士事務所入所 1982年12月 税理士資格取得 1999年4月 川本会計事務所開設 2008年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
計					32

- (注) 1. 取締役福田大助及び同川本典行は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 早川益男、委員 福田大助、委員 川本典行
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役福田大助氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、その知識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役川本典行氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、その知識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役のうち、川本典行氏に関しては、経営陣から著しいコントロールを受けることがなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる者でもないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられるため、独立役員として指定致しました。

社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が取締役の業務執行について厳正な監査を行う立場であると心得ており、弁護士及び税理士の専門知識の見地から発言を頂いております。

社外取締役は、内部監査課にて実施する監査の状況及び同監査報告書の閲覧、必要に応じて監査担当者のヒヤリングを実施する等経理・業務・財産の管理状況等に係る監査状況を把握しております。監査等委員会においては、監査等委員会監査の実施状況の報告を受けるとともに、緻密な意見交換を行っております。会計監査人とは、当該監査人が実施する本社・営業所等の監査時には同席する等連携を密にし、情報・意見の交換を図り、会計に係る適切な監査が実施できるように努めております。

また、内部統制部門とも、必要に応じ情報・意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員会は取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会を定期的に開催し、監査状況の把握及び監査等委員相互の意見交換等を行うほか、必要があるときは随時監査等委員会を開催することができます。

また、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監査するとともに、必要に応じ会計監査人と連携した監査等を実施しております。

取締役監査等委員川本典行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の内部監査課において、担当人員2名で実施しております。

内部監査は、本社及び営業所を対象に継続して実施しており、対象部署に対し年1回の実施を原則としている定期監査と不定期に実施する特命監査があります。

会社の諸制度の運営状況と財政状態の実態を把握、検討するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持と合理化並びに能率増進を図り、併せて事故、過誤の防止に資することを目的とし、内部監査規程に基づき実施されております。

なお、各機関との連携状況につきましては、監査等委員である取締役を通じ監査等委員会において情報を共有することで、監査の効率化を図るとともに、経営監視機能を担保しております

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 高木 康行

指定社員 浅山 英夫

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額に加え、当社の経営方針の一つである広域ネットワーク網に対応できる規模等について、面談、質問等を通じて選定しております。

また、監査等委員会は、会社都合の場合の他以下の事由が生じた場合に、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

イ. 会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断された場合

ロ. 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価し、東陽監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2億1,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2,400万円以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役を除く取締役する利益連動給与の算定方法については、毎月の定期同額給与に加え、以下の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与を支給しております。

- a. 取締役を支給する利益連動給与の総額は、当社の個別税引前当期純利益に2%を乗じた金額とし、その上限を50,000千円とします。
- b. 各取締役に支給する利益連動給与は、期中平均の個人月額報酬金額を、支給対象取締役全員の期中平均個人月額報酬金額の合計で除した係数に「a.」の総額を乗じた金額とし、100千円未満の金額は切捨てとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	98,067	65,157	23,610	9,300	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5,300	5,100	—	200	1
社外役員	4,750	4,550	—	200	2

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程におきましては、株主総会で承認頂いた総額の範囲内で、各取締役の職責や業績を勘案した報酬案を作成し、社外取締役が出席している取締役会で決議しております。このように、社外取締役の適切な関与のもとに取締役報酬を決定することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、これまで純投資目的である投資株式の保有は行っておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、基本的に取引先企業の株式を対象としております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に総合的に精査し、継続的な保有の可否を判断しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・強化や業務のより円滑な推進や事業運営上の必要性等を目的に、政策的に取引先等の株式を保有しており、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に総合的に精査し、継続的な保有の可否を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	66,190

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	1,096	取引等関係の維持のために新規購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日東工業株式会社	19,272	19,272	取引等関係の維持のため	有
	42,668	31,798		
岩崎電気株式会社	5,000	5,000	取引等関係の維持のため	有
	6,945	8,215		
アイホン株式会社	6,800	6,800	取引等関係の維持のため	有
	11,866	12,362		
イワブチ株式会社	700	700	取引等関係の維持のため	無
	3,661	4,354		
スズデン株式会社	100	—	取引等関係の維持のため	無
	147	—		
藤井産業株式会社	100	—	取引等関係の維持のため	無
	124	—		
株式会社たけびし	100	—	取引等関係の維持のため	無
	141	—		
愛光電気株式会社	100	—	取引等関係の維持のため	有
	208	—		
因幡電機産業株式会社	100	—	取引等関係の維持のため	無
	428	—		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,120,525	2,249,248
受取手形及び売掛金	※2 7,623,623	※2 8,621,735
電子記録債権	※2 556,080	※2 441,712
商品及び製品	1,537,967	1,624,157
仕掛品	424	167
原材料及び貯蔵品	40,559	37,376
その他	232,362	211,542
貸倒引当金	△8,890	△11,681
流動資産合計	12,102,651	13,174,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,769,662	6,903,277
減価償却累計額	△3,855,155	△3,894,184
建物及び構築物(純額)	2,914,507	3,009,093
土地	7,216,209	7,392,998
その他	1,120,919	901,859
減価償却累計額	△680,760	△711,518
その他(純額)	440,158	190,341
有形固定資産合計	10,570,875	10,592,432
無形固定資産		
借地権	183,254	—
その他	104,419	42,726
無形固定資産合計	287,673	42,726
投資その他の資産		
繰延税金資産	516,581	573,097
その他	※1 327,661	※1 383,700
貸倒引当金	△132,562	△118,386
投資その他の資産合計	711,680	838,411
固定資産合計	11,570,230	11,473,570
資産合計	23,672,881	24,647,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,901,142	※2 5,708,421
短期借入金	5,270,000	4,850,000
未払法人税等	219,302	320,058
賞与引当金	104,288	221,174
その他	825,308	527,778
流動負債合計	11,320,042	11,627,434
固定負債		
退職給付に係る負債	1,357,657	1,434,319
役員退職慰労引当金	63,500	73,200
その他	108,390	98,397
固定負債合計	1,529,548	1,605,916
負債合計	12,849,590	13,233,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金	951,153	951,153
利益剰余金	8,773,953	9,361,312
自己株式	△13,875	△13,962
株主資本合計	10,784,432	11,371,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,240	29,043
退職給付に係る調整累計額	15,618	13,732
その他の包括利益累計額合計	38,859	42,776
純資産合計	10,823,291	11,414,479
負債純資産合計	23,672,881	24,647,830

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	27,857,715	30,043,366
売上原価	23,441,578	25,267,505
売上総利益	4,416,136	4,775,860
販売費及び一般管理費	※1 3,525,324	※1 3,629,261
営業利益	890,811	1,146,599
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	12,932	1,330
その他	8,795	10,380
営業外収益合計	21,734	11,717
営業外費用		
支払利息	12,986	13,146
営業外費用合計	12,986	13,146
経常利益	899,559	1,145,170
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,283	※2 34,015
特別利益合計	5,283	34,015
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 670
固定資産売却損	※4 139	※4 16,962
特別損失合計	139	17,633
税金等調整前当期純利益	904,704	1,161,552
法人税、住民税及び事業税	348,719	456,280
法人税等調整額	△16,567	△58,244
法人税等合計	332,152	398,035
当期純利益	572,552	763,517
親会社株主に帰属する当期純利益	572,552	763,517

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	572,552	763,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,770	5,803
退職給付に係る調整額	31,416	△1,886
その他の包括利益合計	※1 33,186	※1 3,916
包括利益	605,738	767,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	605,738	767,433
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,200	951,153	8,421,602	△13,816	10,432,139
当期変動額					
剰余金の配当			△220,200		△220,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			572,552		572,552
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	352,351	△58	352,292
当期末残高	1,073,200	951,153	8,773,953	△13,875	10,784,432

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	21,470	△15,797	5,673	10,437,812
当期変動額				
剰余金の配当				△220,200
親会社株主に帰属する 当期純利益				572,552
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,770	31,416	33,186	33,186
当期変動額合計	1,770	31,416	33,186	385,479
当期末残高	23,240	15,618	38,859	10,823,291

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,200	951,153	8,773,953	△13,875	10,784,432
当期変動額					
剰余金の配当			△176,158		△176,158
親会社株主に帰属する 当期純利益			763,517		763,517
自己株式の取得				△87	△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	587,358	△87	587,271
当期末残高	1,073,200	951,153	9,361,312	△13,962	11,371,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,240	15,618	38,859	10,823,291
当期変動額				
剰余金の配当				△176,158
親会社株主に帰属する 当期純利益				763,517
自己株式の取得				△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,803	△1,886	3,916	3,916
当期変動額合計	5,803	△1,886	3,916	591,188
当期末残高	29,043	13,732	42,776	11,414,479

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	904,704	1,161,552
減価償却費	231,651	250,628
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△16,338	△11,384
賞与引当金の増減額(△は減少)	△41,005	116,886
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	110,655	73,942
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13,000	9,700
受取利息及び受取配当金	△12,939	△1,336
支払利息	12,986	13,146
固定資産除売却損益(△は益)	△3,436	△16,187
売上債権の増減額(△は増加)	979,110	△879,206
たな卸資産の増減額(△は増加)	△249,200	△82,750
差入保証金の増減額(△は増加)	600	10
その他の資産の増減額(△は増加)	△45,444	38,085
仕入債務の増減額(△は減少)	△212,198	790,133
未払消費税等の増減額(△は減少)	21,851	47,092
その他の負債の増減額(△は減少)	53,108	573
小計	1,747,104	1,510,887
利息及び配当金の受取額	12,939	1,336
利息の支払額	△12,936	△13,177
法人税等の支払額	△384,378	△360,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,362,729	1,139,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△1,096
有形及び無形固定資産の取得による支出	△284,320	△713,345
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,449	336,025
貸付けによる支出	△508	△439
貸付金の回収による収入	748	836
その他の支出	△3,553	△2,166
その他の収入	1,364	3,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,820	△376,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△420,000
リース債務の返済による支出	△25,909	△37,352
自己株式の取得による支出	△58	△87
配当金の支払額	△219,988	△176,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,955	△633,940
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	835,952	128,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,284,572	2,120,525
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,120,525	※1 2,249,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社木村電気工業

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

八汐電気株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

八汐電気株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(八汐電気株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」69,282千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」516,581千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社株式が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非連結子会社株式	89,178千円	89,178千円

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	206,151千円	205,923千円
電子記録債権	1,723	23,799
支払手形	216,505	107,919

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△4,717千円	△1,697千円
給与	1,669,100	1,664,427
賞与引当金繰入額	104,288	221,174
退職給付費用	121,986	116,186
役員退職慰労引当金繰入額	13,200	9,700
減価償却費	231,651	250,628

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	－千円	7,086千円
車両運搬具	5,283	4,594
土地	－	22,333
計	5,283	34,015

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	－千円	670千円
計	－	670

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	－千円	16,864千円
車両運搬具	139	98
計	139	16,962

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,551千円	8,364千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,551	8,364
税効果額	△781	△2,561
その他有価証券評価差額金	1,770	5,803
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33,529	△5,509
組替調整額	11,830	2,790
税効果調整前	45,360	△2,719
税効果額	△13,944	832
退職給付に係る調整額	31,416	△1,886
その他の包括利益合計	33,186	3,916

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,000	—	—	8,832,000
合計	8,832,000	—	—	8,832,000
自己株式				
普通株式	23,945	80	—	24,025
合計	23,945	80	—	24,025

(注) 普通株式の自己株式数の増加80株は、単元未満株株式の買取りによる増加80株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	132,120	15	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	88,079	10	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	88,079	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,000	—	—	8,832,000
合計	8,832,000	—	—	8,832,000
自己株式				
普通株式	24,025	118	—	24,143
合計	24,025	118	—	24,143

(注) 普通株式の自己株式数の増加118株は、単元未満株株式の買取りによる増加118株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	88,079	10	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	88,078	10	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	114,502	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,120,525千円	2,249,248千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,120,525	2,249,248

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電設資材の卸売りをを行うため、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、資金調達については資本コスト等を考慮し、原則銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、管理部門における営業管理室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,120,525	2,120,525	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,623,623	7,623,623	—
(3) 電子記録債権	556,080	556,080	—
(4) 投資有価証券	56,730	56,730	—
資産計	10,356,959	10,356,959	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,901,142	4,901,142	—
(2) 短期借入金	5,270,000	5,270,000	—
(3) 未払法人税等	219,302	219,302	—
負債計	10,390,445	10,390,445	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,249,248	2,249,248	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,621,735	8,621,735	—
(3) 電子記録債権	441,712	441,712	—
(4) 投資有価証券	66,190	66,190	—
資産計	11,378,887	11,378,887	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,708,421	5,708,421	—
(2) 短期借入金	4,850,000	4,850,000	—
(3) 未払法人税等	320,058	320,058	—
負債計	10,878,480	10,878,480	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,120,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,623,623	—	—	—
電子記録債権	556,080	—	—	—
合計	10,300,228	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,249,248	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,621,735	—	—	—
電子記録債権	441,712	—	—	—
合計	11,312,697	—	—	—

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,270,000	—	—	—	—	—
リース債務	32,614	29,118	25,434	21,393	11,277	—
合計	5,302,614	29,118	25,434	21,393	11,277	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,850,000	—	—	—	—	—
リース債務	31,623	29,894	25,464	14,571	899	—
合計	4,881,623	29,894	25,464	14,571	899	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	48,515	12,496	36,018
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,515	12,496	36,018
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,215	10,735	△2,520
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,215	10,735	△2,520
合計		56,730	23,232	33,497

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	58,551	12,833	45,717
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58,551	12,833	45,717
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	7,639	11,495	△3,855
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,639	11,495	△3,855
合計		66,190	24,328	41,862

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、執行役員については社内規程に基づく引当による退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,292,362千円	1,357,657千円
勤務費用	96,137	98,671
利息費用	14,018	14,724
数理計算上の差異の発生額	△33,529	5,509
退職給付の支払額	△11,331	△42,243
退職給付債務の期末残高	1,357,657	1,434,319

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,357,657千円	1,434,319千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,357,657	1,434,319
退職給付に係る負債	1,357,657	1,434,319
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,357,657	1,434,319

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	96,137千円	98,671千円
利息費用	14,018	14,724
数理計算上の差異の費用処理額	11,830	2,790
確定給付制度に係る退職給付費用	121,986	116,186

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	45,360千円	△2,719千円
合計	45,360	△2,719

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△22,511千円	△19,792千円
合計	△22,511	△19,792

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストックオプション等を付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	415,714千円	439,195千円
役員退職慰労引当金	19,443	22,413
貸倒引当金	43,312	39,826
賞与引当金	31,938	67,728
未払事業税	13,212	17,832
連結土地評価差額	12,286	12,286
連結子会社の繰越欠損金(注) 2	87,895	87,511
その他	54,434	62,971
繰延税金資産小計	678,239	749,767
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△87,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△52,810
評価性引当額小計(注) 1	△131,931	△140,321
繰延税金資産合計	546,307	609,445
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,257	△12,818
固定資産圧縮積立金	△19,468	△23,529
繰延税金負債合計	△29,725	△36,347
繰延税金資産の純額	516,581	573,097

(注) 1. 評価性引当額が8,389千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社木村電気工業において棚卸評価損に係る評価性引当額を4,382千円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を3,892千円追加的に計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	87,511	87,511千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△87,511	△87,511 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金87,511千円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社株式会社木村電気工業において、2018年3月期以前に発生したものであり、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.2
住民税均等割	3.5	2.9
評価性引当額の増減	1.4	0.8
その他	△0.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	34.3

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、電設資材卸売業以外のセグメントの重要性が乏しく、財務諸表利用者の判断を誤らせる可能性が乏しいと考えられますので、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、電設資材卸売業以外のセグメントの重要性が乏しく、財務諸表利用者の判断を誤らせる可能性が乏しいと考えられますので、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,228円81銭	1,295円94銭
1株当たり当期純利益金額	65円00銭	86円69銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	572,552	763,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	572,552	763,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,808	8,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,270,000	4,850,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,614	31,623	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,223	70,829	—	2020年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,389,837	4,952,453	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,894	25,464	14,571	899

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,216,800	13,673,980	21,597,934	30,043,366
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	139,414	446,203	895,883	1,161,552
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	83,850	292,836	597,049	763,517
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.52	33.25	67.79	86.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.52	23.73	34.54	18.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,488	2,211,980
受取手形	※1,※2 3,197,639	※1,※2 3,064,411
電子記録債権	※2 556,080	※2 441,712
売掛金	※1 4,328,592	※1 5,458,722
商品	1,509,833	1,590,259
貯蔵品	5,076	5,408
前払費用	10,344	9,342
その他	219,942	202,030
貸倒引当金	△8,890	△11,681
流動資産合計	11,886,107	12,972,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,835,847	2,929,174
構築物	56,474	59,893
機械及び装置	6,898	6,084
車両運搬具	88,345	81,716
工具、器具及び備品	25,038	27,725
土地	7,116,309	7,293,098
リース資産	71,245	66,468
建設仮勘定	235,186	—
有形固定資産合計	10,435,346	10,464,161
無形固定資産		
借地権	183,254	—
その他	103,254	41,562
無形固定資産合計	286,509	41,562
投資その他の資産		
投資有価証券	56,730	66,190
関係会社株式	280,866	280,866
長期貸付金	4,308	3,792
破産更生債権等	143,334	138,795
繰延税金資産	517,690	577,864
差入保証金・敷金	14,166	12,265
その他	19,872	73,416
貸倒引当金	△132,562	△118,386
投資その他の資産合計	904,405	1,034,805
固定資産合計	11,626,261	11,540,529
資産合計	23,512,369	24,512,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 826,142	※2 893,032
買掛金	※1 4,046,551	※1 4,792,614
短期借入金	5,200,000	4,800,000
リース債務	25,074	28,090
未払金	204,280	177,741
未払費用	104,464	114,077
未払法人税等	219,017	319,138
未払消費税等	50,626	94,373
預り金	30,464	27,962
賞与引当金	104,040	220,923
その他	380,111	40,778
流動負債合計	11,190,774	11,508,732
固定負債		
リース債務	83,636	67,669
退職給付引当金	1,380,169	1,453,874
役員退職慰労引当金	63,500	73,200
その他	20,928	27,328
固定負債合計	1,548,234	1,622,072
負債合計	12,739,008	13,130,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金		
資本準備金	951,153	951,153
資本剰余金合計	951,153	951,153
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,113	53,314
別途積立金	7,648,000	8,048,000
繰越利益剰余金	922,529	1,116,161
利益剰余金合計	8,739,642	9,342,476
自己株式	△13,875	△13,962
株主資本合計	10,750,120	11,352,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,240	29,043
評価・換算差額等合計	23,240	29,043
純資産合計	10,773,360	11,381,910
負債純資産合計	23,512,369	24,512,715

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	※2	27,622,708	※2	29,811,042
売上原価				
商品期首たな卸高		1,262,637		1,509,833
当期商品仕入高	※2	23,551,964	※2	25,219,753
合計		24,814,601		26,729,586
商品期末たな卸高		1,509,833		1,590,259
商品売上原価		23,304,767		25,139,327
売上総利益		4,317,940		4,671,714
販売費及び一般管理費	※1	3,416,416	※1	3,512,721
営業利益		901,523		1,158,993
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		12,939		1,336
その他		5,882		7,790
営業外収益合計		18,822		9,127
営業外費用				
支払利息		12,724		12,875
営業外費用合計		12,724		12,875
経常利益		907,621		1,155,244
特別利益				
固定資産売却益		5,283		34,005
特別利益合計		5,283		34,005
特別損失				
固定資産除却損		—		670
固定資産売却損		139		16,962
特別損失合計		139		17,633
税引前当期純利益		912,766		1,171,616
法人税、住民税及び事業税		348,149		455,360
法人税等調整額		△15,515		△62,735
法人税等合計		332,634		392,624
当期純利益		580,132		778,992

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	44,113	7,148,000	1,062,597	8,379,710
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立								—
別途積立金の積立						500,000	△500,000	—
剰余金の配当							△220,200	△220,200
当期純利益							580,132	580,132
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	500,000	△140,068	359,931
当期末残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	44,113	7,648,000	922,529	8,739,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,816	10,390,247	21,470	21,470	10,411,717
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△220,200			△220,200
当期純利益		580,132			580,132
自己株式の取得	△58	△58			△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,770	1,770	1,770
当期変動額合計	△58	359,873	1,770	1,770	361,643
当期末残高	△13,875	10,750,120	23,240	23,240	10,773,360

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	44,113	7,648,000	922,529	8,739,642
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					9,201		△9,201	—
別途積立金の積立						400,000	△400,000	—
剰余金の配当							△176,158	△176,158
当期純利益							778,992	778,992
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	9,201	400,000	193,632	602,834
当期末残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	53,314	8,048,000	1,116,161	9,342,476

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,875	10,750,120	23,240	23,240	10,773,360
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△176,158			△176,158
当期純利益		778,992			778,992
自己株式の取得	△87	△87			△87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,803	5,803	5,803
当期変動額合計	△87	602,746	5,803	5,803	608,549
当期末残高	△13,962	11,352,866	29,043	29,043	11,381,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から処理しております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」63,498千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」577,864千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	16,646千円	5,347千円
短期金銭債務	2,514	7,551

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	202,445千円	203,238千円
電子記録債権	1,723	23,799
支払手形	216,505	107,919

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△4,717千円	△1,697千円
給料	1,622,618	1,615,886
賞与引当金繰入額	104,040	220,923
退職給付費用	121,986	115,948
役員退職慰労引当金繰入額	13,200	9,700
減価償却費	219,507	238,425

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	130,323千円	35,662千円
仕入高	24,585	30,932

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式280,866千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式280,866千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

関連会社株式については、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	422,607千円	445,176千円
役員退職慰労引当金	19,443	22,413
貸倒引当金	43,312	39,826
賞与引当金	31,857	67,646
未払事業税	13,212	17,796
その他	119,971	124,342
繰延税金資産小計	650,405	717,202
評価性引当額	△102,989	△102,989
繰延税金資産合計	547,415	614,212
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,257	△12,818
固定資産圧縮積立金	△19,468	△23,529
繰延税金負債合計	△29,725	△36,347
繰延税金資産の純額	517,690	577,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.2
住民税均等割	3.4	2.8
その他	0.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	33.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,835,847	341,660	115,662	132,671	2,929,174	3,425,168
	構築物	56,474	15,064	3,329	8,316	59,893	290,955
	機械及び装置	6,898	—	—	814	6,084	5,661
	車両運搬具	88,345	49,609	218	56,018	81,716	363,273
	工具、器具及び備品	25,038	14,033	167	11,179	27,725	214,436
	土地	7,116,309	377,054	200,265	—	7,293,098	—
	リース資産	71,245	16,473	—	21,250	66,468	30,209
	建設仮勘定	235,186	19,800	254,986	—	—	—
	計	10,435,346	833,696	574,629	230,250	10,464,161	4,329,704
無形固定資産	借地権	183,254	—	183,254	—	—	—
	その他	103,254	—	53,518	8,174	41,562	11,580
	計	286,509	—	236,773	8,174	41,562	11,580

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 (増加)	名古屋営業所	167,545千円
	宇都宮営業所	174,115千円
(減少)	江戸川倉庫	21,806千円
	柏倉庫	93,426千円
土地 (増加)	城西営業所	377,054千円
(減少)	江戸川倉庫	157,522千円
	柏倉庫	42,742千円
建設仮勘定	名古屋営業所及び宇都宮営業所の建物取得に係る増減であります。	
借地権 (減少)	城西営業所土地取得に伴う土地勘定への振り替えであります。	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141,453	11,681	23,066	130,068
賞与引当金	104,040	220,923	104,040	220,923
役員退職慰労引当金	63,500	9,700	—	73,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tanakashoji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田中商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、田中商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。